令和６年度　決・算・報・告

令和６年度の小諸市の決算状況と主な事業について報告します。皆さんに納めていただいた税金や国・県からの補助金・交付金がこの一年間でどのように使われたのか、一般会計を中心にお知らせします。　問　財政課　財政係

歳入　196 億 6,501 万円

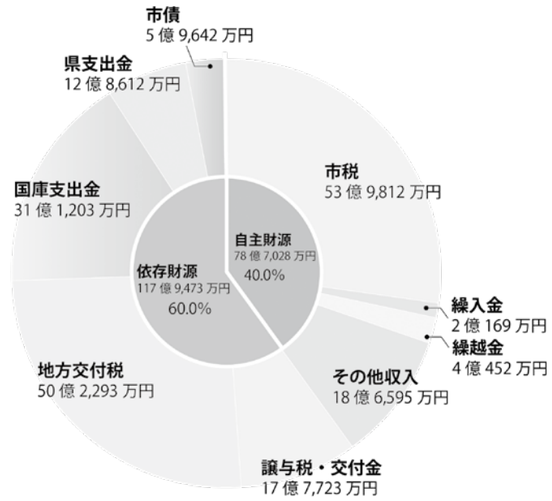

歳出　188 億 6,829 万円

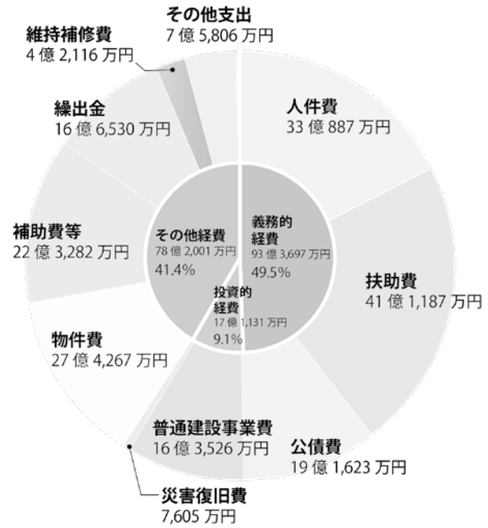

▶▶▶小諸市の一般会計決算を 1/5000 として、年間約 400 万円の家計簿に例えると…

収入

		構成比	年額
自主財源	■自身（家族）が得た収入		
	給料（市税※ 1）	27.4%	108 万円
	諸収入（その他収入※ 2）	9.5%	37 万円
	貯金取り崩し（繰入金）	1.0%	4 万円
	繰越金（繰越金）	2.1%	8 万円
依存財源	■外部から得た収入		
	諸手当（譲与税、交付金※ 3）	9.0%	36 万円
	公的機関からの援助など（地方交付税※ 4、国庫支出金、県支出金※ 5）	48.0%	188 万円
	■今年新たに組む予定のローン		
	ローンほか借金（市債）	3.0%	12 万円
	収入計	100%	393 万円

※貯金残高…165 万円（一般会計特定目的基金 約 82 億円を換算）

支出

		構成比	年額
義務的経費	食事（人件費）	17.5%	66 万円
	医療費・保育料・学費（扶助費※ 6）	21.8%	82 万円
	ローンの返済（公債費※ 7）	10.2%	38 万円
その他経費	光熱水費ほか雑費（物件費※ 8、補助費等）	26.4%	100 万円
	子どもへの仕送り（繰出金※ 9）	8.8%	33 万円
	家電や車などの修理代（維持補修費）	2.2%	8 万円
	貸付金、貯金など（その他支出※ 10）	4.0%	15 万円
投資的経費	■今年予定している大きな買い物		
	家のリフォームなど（普通建設事業費、災害普及費）	9.1%	35 万円
	支出計	100%	377 万円
	残額（差引額）		16 万円

※残高（差引額）は貯金（基金）への積立と来年度への繰越として使います。
※ローン残高…329 万円（一般会計市債残高 164 億円を換算）

主な特別会計・企業会計決算状況

	会計名		歳入決算額	歳出決算額
特別会計	国民健康保険事業		43 億 1,235 万円	42 億 9,122 万円
	後期高齢者医療		6 億 6,928 万円	6 億 6,598 万円
	介護保険事業		42 億 3,459 万円	41 億 2,291 万円
	小諸公園事業		1 億 5,458 万円	1 億 4,994 万円
	産業団地整備事業		5 億 3,402 万円	1 億 4,973 万円
企業会計	水道事業	収益的収支	10 億 773 万円	9 億 6,626 万円
		資本的収支	2 億 3,135 万円	5 億 4,276 万円
	下水道事業	収益的収支	11 億 8,339 万円	10 億 6,710 万円
		資本的収支	6 億 8,177 万円	11 億 7,619 万円
	農業集落排水事業	収益的収支	2 億 8,299 万円	2 億 3,998 万円
		資本的収支	3,181 万円	9,443 万円

・特別会計とは、特定の事業の収入・収支を明確にするため分離した会計のこと。
・企業会計では、資本的収入が支出に対して不足する場合には、減価償却費などの企業内部で留保されている資金などの補てん財源で補てんするものとされています。

歳出を市民一人当たりに換算すると 457,435 円

総務費	市役所の運営、徴税、防災など	55,818 円
民生費	福祉や保育など	162,752 円
衛生費	健康づくりや環境衛生など	35,962 円
農林水産業費	農林業の振興や整備など	11,981 円
商工費	商業や観光の振興など	35,817 円
土木費	道路や公園などの整備や管理	45,934 円
教育費	学校や文化財保護・社会体育など	42,226 円
公債費	借入金の返済	46,456 円
その他	議会・労働振興・消防・災害復旧など	20,489 円
		計 457,435 円

令和６年度に実施した主な事業

定額減税補足給付事業	3 億 3,518 万円
観光地域づくり事業	3 億 3,245 万円
道路メンテナンス事業（老朽化道路インフラ）	1 億 3,457 万円
学校再編事業	9,131 万円
脱炭素先行地域づくり事業	7,804 万円

基金（市の貯金）の残高

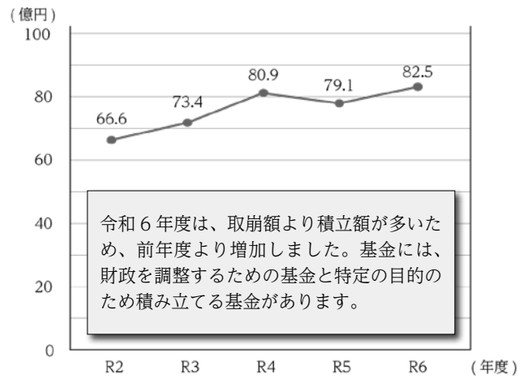

令和６年度は、取崩額より積立額が多いため、前年度より増加しました。基金には、財政を調整するための基金と特定の目的のため積み立てる基金があります。

市債（市の借金）の残高

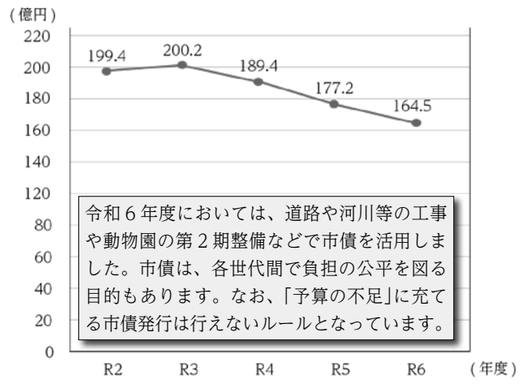

令和６年度においては、道路や河川等の工事や動物園の第２期整備などで市債を活用しました。市債は、各世代間で負担の公平を図る目的もあります。なお、「予算の不足」に充てる市債発行は行えないルールとなっています。

財政健全化判断比率及び資金不足比率

実質赤字比率※ 11 連結実質赤字比率※ 12	実質公債費比率※ 13
数値なし（赤字無し）	7.3%
将来負担比率※ 14	公営企業会計資金不足比率※ 15
マイナスのため数字表記なし（▲ 27.2%）	資金不足なし

上記は財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標で、令和６年度の小諸市の比率では、健全な財政運営が行われていることを示しています。

●用語解説
※ 1_ 市税…市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税
※ 2_ その他収入…使用料及び手数料、分担金及び負担金、ふるさと納税寄附金、財産収入、諸収入など
※ 3_ 譲与税・交付金…国や県が徴収した税のうち市町村へ配分されるもの（自動車重量譲与税、地方消費税交付金など）
※ 4_ 地方交付税…一定水準の行政サービスが行えるよう国から交付されるもの
※ 5_ 国庫支出金・県支出金…国や県から特定の事業に対して交付されるお金
※ 6_ 扶助費…児童や高齢者、障がい者などへの支援に要する経費
※ 7_ 公債費…市の借入金の返済に要する経費
※ 8_ 物件費…事務を行うのに必要な経費や公共施設の光熱水費などの消費的な経費
※ 9_ 繰出金…会計間で他の会計へ支出するための経費
※ 10_ その他支出…積立金、投資・出資金・貸付金など
※ 11_ 実質赤字比率…普通会計の赤字額の標準的な収入規模に対する割合
※ 12_ 連結実質赤字比率…普通会計と全ての特別会計を含めたの赤字額の標準的な収入規模に対する割合
※ 13_ 実質公債費比率…市の借金返済の標準的な収入規模に対する割合
※ 14_ 将来負担比率…市が将来負担すべき負債の標準的な収入規模に対する割合
※ 15_ 公営企業会計資金不足比率…公営企業会計（水道や下水道など）の資金不足額の割合